

公益財団法人北九州国際交流協会 専門嘱託職員

「(仮) 地域多文化共生コーディネーター」採用試験案内

令和8年3月

公益財団法人北九州国際交流協会

☆ 受付期間 令和8年3月2日(月)～令和8年3月27日(金)(必着)

(ただし、日曜日・祝日は休館日のため持参受付はできません。)

☆ 受付時間 9時～17時30分

☆ 受付場所 公益財団法人北九州国際交流協会 事業推進課

(北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階)

※申込書は、持参又は簡易書留郵便若しくはレターパックで郵送してください。

1 試験実施の趣旨

公益財団法人北九州国際交流協会の専門嘱託職員(地域多文化共生コーディネーター)の募集にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 採用予定数及び受験資格等

職 種	採用予 定 者 数	受 験 資 格 等
専門嘱託職員 「(仮) 地域多 文化共生コー ディネーター」	若干名	ア 次のいずれかに該当する人 ・社会教育士または社会福祉士の資格を有し、その資格を生かした実務経験を有する人 ・社会教育主事または社会教育主事補としての実務経験を有する人 ・NPO等の団体の一員として、地域づくりに関わった実務経験を有する人 ・市民センター館長としての実務経験を有する人 イ 多文化共生に理解・関心のある人 ウ 協調性を持ち、チームワークを大切に仕事に取り組める人 エ 地域住民や行政、民間団体とのコミュニケーションが良く行える人 オ 資料作成や事務ができる人 カ パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット検索など)を操作できる人 キ SNSなどを使って情報発信することができる人 ク 分からないことを自分で調べまとめることができる人 ケ 普通自動車免許を有する人(ペーパードライバーは不可) ※多文化共生に関する資格や実務経験がある方は優遇します

(注意事項)

- ・次の①から③のいずれかに該当する方は、受験できません。
- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 北九州市及び当協会において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ・受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、応募関係書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 職務内容

これまでの知識・経験を生かしながら、自ら学び、考え、組み立て、地域における多文化共生を推進するために、地域の関係者と協働した取組をコーディネートする職務です。

- ア 地域における多文化共生に関する取組状況・ニーズの調査の実施
(外国人市民の生活課題、地域の受入環境、行政施策の現状把握など)
- イ 多文化共生の地域づくりに向けた情報収集と課題分析
(地域課題の抽出、改善に向けた方向性の整理)
- ウ 市民センター、外国人市民、外国人雇用企業・経済団体等へのヒアリングの実施
(現場の声を把握し、施策や事業に反映)
- エ 共生の地域づくりに資するキーパーソンの発掘および関係構築
(地域団体、企業、学校、NPO、自治会などとの連携強化)
- オ 地域住民(日本人・外国人)の相互理解を促進する事業の企画・実施
(交流イベント、学習会、啓発事業、研修など)
- カ 上記に関わるコーディネーションおよび事務全般
(関係機関連携、会議運営、記録作成、広報、調整業務など)
- キ その他、多文化共生に関する業務

4 勤務条件(社会経済情勢等の変化により、勤務条件は変わることがあります。)

(1) 勤務日・時間

- ア (2)に示す休日を除き、シフト制の週4日勤務とします。
- イ 8時45分～17時30分(休憩時間60分)
※休日勤務が必要な場合があります。また、時間外の勤務をお願いすることもあります。

(2) 休日

日曜日及び4週を通じ8日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(3) 休暇

年次有給休暇、その他の有給休暇(当協会規定による)

(4) 勤務場所

公益財団法人北九州国際交流協会
(北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階)

※受動喫煙対策有：屋内禁煙

※外出が多い仕事です。原則、当協会の車両を運転して移動します。

(5) 報酬等

月額 186,240 円～221,520 円（令和 8 年度）

※その他賞与 {令和 7 年度実績：4.65 月（1 年間勤務した場合）} 及び通勤手当（上限あり）などを別途支給します。

※任用される者の職歴や経験などによって個別に決定します。

(6) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

その他については、当協会嘱託職員就業要綱及び諸規程によるものとします。

5 受験手続

(1) 応募手続

下記提出先に次のア及びイ、ウを持参、または簡易書留郵便若しくはレターパックで送付して下さい。郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きして下さい。

ア 公益財団法人北九州国際交流協会嘱託職員採用試験申込書兼履歴書（写真貼付）

イ 職務経歴など（人づくり、つながりづくり、地域づくりなどに関する経歴など）

ウ 返信用封筒（定形封筒に 110 円切手を貼付、宛先記入）

(2) 提出先

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目 15 番 3 号 コムシティ 3 階

公益財団法人北九州国際交流協会 事業推進課 採用担当

(3) その他

ア 申込書等の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。

イ 令和 8 年 4 月 2 日（木）までに受験票が届かないとき、またはこの試験について不明な事項があれば、お問い合わせ下さい。

※受験票はメールで送信しますので、必ず連絡のつく本人のメールアドレスをご記入ください。

6 試験

(1) 第 1 次試験

ア 日時 令和 8 年 4 月 4 日（土）10 時 00 分集合

イ 試験時間 10 時 30 分～12 時 00 分（予定）

ウ 試験内容 筆記試験（事務能力等）を実施する。

※筆記用具（鉛筆 HB または B、消しゴム）、受験票（プリントアウトするか、携帯に画像コピーしてください。試験開始前に本人確認を行います）、時計（携帯電話不可）を持参して下さい。

エ 試験会場 八幡西生涯学習総合センター（八幡西区黒崎三丁目 15-3 コムシティ内）
会議室名等、詳しくは、当協会からメールで送信する受験票に記載します。

オ 合格発表

第 1 次試験の結果は、令和 8 年 4 月 14 日（火）10 時に協会ホームページに受験番号を掲載するほか、受験者全員に合否の結果を文書で通知します。合否について、電話での問合せには応じられません。

(2) 第2次試験

- ア 期 日 令和8年4月18日(土)
- イ 試験時間 時間については、別途通知します。
- ウ 試験内容 口述および面接試験を実施します。
- エ 試験会場 八幡西生涯学習総合センターおよび公益財団法人北九州国際交流協会 (北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階)
試験会場の詳細は、当協会から郵送する第1次合格通知書等に記載します。

※試験会場のコムシティは、黒崎駅西側に位置し、黒崎駅から徒歩1分程度です。
有料駐車場(30分:100円)もあります。

7 最終合格者の発表

令和8年4月24日(金)10時に協会ホームページに受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に、合否の結果を文書で通知します。合否について、電話での問合せには応じられません。

8 採用

- (1) 合格者については、最終意向確認を経てその結果に基づき採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和8年5月1日とします。
- (3) 専門嘱託職員として、1年以内の期間を定めて雇用します。なお、特に勤務状況の良い者については、次年度も採用することがあります(最長5年)。

9 その他

- (1) 提出した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) この採用試験に際して提出した応募関係書類は返却しません。
- (3) この採用試験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- (4) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)であることが判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不採用とします。また、採用後に判明した場合は、公益財団法人北九州国際交流協会嘱託職員就業要綱に基づき解雇します。なお、採用決定に当たり、必要な官公庁への照会を行います。

10 問い合わせ先

公益財団法人北九州国際交流協会 事業推進課

【担当: 矢野(やの)、福田(ふくだ)】

電話: 093-643-5931

